

《ある》——日本語からの哲学・試論——（3）

平尾昌宏

HIRAO, Masahiro: 'Aru'. A philosophical investigation based
on Japanese language (Part III)

HIRAO Masahiro

論文概要

拙稿「《いる》(1)」, 「《いる》(2)」に続き, 《いる》と《ある》を手掛かりとした日本語からの哲学的思索を試みる。本稿では《ある》に問題を絞る。

従来, 《ある》は「存在」を示すとされてきたが, 動詞「存在する」との対比を通して, 《ある》の基本性格は, むしろ場所や時間への帰属であることが明らかになる。即ち, 「存在する」が世界そのものについての記述であるのに対して, 《ある》は世界内の事物についての記述である。

前書き

(一) はじめに

本稿は, 前二稿(平尾 [2014], 平尾 [2015]¹⁾)に引き続き, 日本語の動詞《いる》と《ある》を手掛かりとした哲学的思索を試みる。

和辻の試み(和辻 [1929])を嚆矢とし, 特に近年, 日本語や日本文化を論じる哲学的な議論が試みられるようになった(第一論文, 文献一覧参照)が, 中には, 安易な一般化, 飛躍も見られる。そこで前二稿では, 確かな地歩を築き, 空虚な思弁を避けるため, 《いる》と《ある》両動詞の使い分けに問題を絞り, 国語学, 日本語学研究をも検討した。それに

平成27年7月1日 原稿受理

大阪産業大学 教養部 非常勤講師

1) 以下, それぞれを第一論文, 第二論文と称することにする。

続く本稿と続稿では、本来の課題の解明に向け、国語学・日本語学から哲学への離脱を目指す。

(二) 前二稿の概要

だが、まずは前二稿の概要を確認しておこう。

従来《いる》と《ある》の使い分けに関しては、およそ二つの説が提示されてきた。一つは、これらの動詞が述語づけられる主語——話者から見れば「対象」——のカテゴリによって使い分けがなされているとする説、対象のカテゴリ説であり、もう一つは、話者の認識の違いによって使い分けられているとする説、話者の認識態度説であった。

対象のカテゴリ説は、更に幾つかに細分化され、例えば「命あるもの(特に人間や動物)」には《いる》を用い、「命のないもの(そして植物)」には《ある》を用いるといった区別が複数提案されているが、そのいずれにも幾つもの例外を示すことができ、厳密には成り立たない。

話者の認識態度説は、話者が対象をどう捉えているかに焦点を当てるもので、《いる》が用いられるのは話者が対象を「動く」ものと捉えている(三浦 [1975])、あるいはそこに話者が「動性」を見ている場合だ(山本 [2010])といった提案である。だが、この説も難点が多かった。例えば、「山田さん、《いる》？」と発話する者が「山田さん」を「動く」ものと見、そこに「動性」を感受しているとするのは、少なくともそれだけでは十分な説明ではない。

そこで我々は、これら両説を統合する第三の視点を提示しておいた。即ち、《いる》と《ある》の使い分けは、語られる対象とそれを語る話者との関係の如何によっているという理解である²⁾。

2) 第二論文発表後、山口 [2004] を見ることができた。山口は「生物/無生物」や、「人・動物/植物・物」、そして「動くもの/動かないもの」という従来の説を否定し、《いる》は「時間が経てば移動して行く存在」に、《ある》は「時間が経ってもそこにある存在」に用いるとし、この見方は「存在のあり方」を基準にしたものであり、先の三つとは「考える次元が異なっている」としている(221-222頁)。私の見方では、山口の見方は少なくとも話者の認識態度説ではない。それゆえ、対象のカテゴリ説に属するようになってしまう。そして、残念ながら山口の提案にも例外が見出せる。例えば、「幽霊が《いる》」や「死者が《いる》」を、「時間が経てば移動して行く存在」について述べたものと言うことに意味があるだろうか、あるいは、「お人形が《いる》」、「彼には妻が《いる》」はどうか。ただし、山口は確かに当該の章で『《ある》と『《いる》』の違い』を論じてはいるのだが、この著作全体での彼の論旨は、西洋語からの影響による「主語」という捉え方をベースにして日本語について論じることの問題点を指摘する点にある。また山口の議論は、この両動詞の歴史的な変遷についても触れている点で特色あるものとなっている。

続く第二論文では、カテゴリー説及び認識態度説という従来の二説が関係説に還元できることを論証した。それによって、関係説はもっとも一般的で、いわば従来の諸説の最上位仮説であることを示したことになる。

(三) 本稿の課題

しかし、問題はここからである。今のところ関係説は、一般性が高い分だけ、とりわけカテゴリー説のような実感的な具体性に乏しい。それゆえ我々は、「関係」という概念に、より具体的な内実を与えねばならない。

そこで以下では、この課題に二つのアプローチを試みる。一つは《ある》に即して、他方は《いる》に即してである。本稿では前者に集中し、後者については続編に委ねる。本稿と続編を合わせると、我々の前に一定の眺望が開かれることになろう。

I 問題の提示

(一) 《いる》と《ある》の非対称性

しかし、《ある》について考えるアプローチ方法を取り出すためにも、予備的な考察をしておきたい。

前二稿で指摘だけに留め、論じ残した点が幾つかある。それらの中で最も基本的なのは、《ある》と《いる》の使い分けは、そもそも厳密に規範的で排他的なものかどうか(第一論文、II (二) 及び(三))、またこれに関連して、両動詞は対等に並ぶものではなく、むしろ非対称なのではないかという問題である(第二論文、注2)。

使い分けが厳密なものであるかどうかは探究の結果として示されるべきことである。しかし、両動詞の非対称性については、次のような手掛かりが見出せる。というのは、多くの論者は、《ある》よりも《いる》の方により具体的な規定を与え、《ある》に関しては「存在を示す」とだけ解しているからである。例えば柴田が「『いる』が『自分で動いて進むものがとまっている状態にある』のを表すのに対して、『ある』は、ただ物の存在を表すだけである」(柴田 [1995], 128頁)と述べ、井上が「『ある』は〈非情物に用いられる。別にいえば無条件の存在を示す〉」(井上 [2002], 134頁以下)としているのはその典型である。

柴田、井上の捉え方は対象のカテゴリー説に属するが、この点は認識態度説においても同様である。三浦も山本も《いる》についてこそ「動き」、「動性」の感受を指摘している

が、《ある》に関してはそうした特性の欠如³⁾を指摘するのみである。

こうした直観は、探究を行う以前の私自身も共有しており、前二稿が「《いる》と《ある》」ではなく、単に「《いる》」と題されたのもそのためである。そればかりか、検討の結果として得られた我々の関係説でも、《いる》が何らかの「関係」を含意するのに対して、《ある》はそうした関係の切断ないし欠如を意味しているとの消極的な規定が与えられたのみであった。

(二) 《ある》の無徴性の問題

《ある》は純然たる「存在」を示し、《いる》はそこに何らかの特性、積極的な規定が付け加わったものであるなら、記号論的に言えば、《ある》はいわば「無徴 (unmarked)」, それに対する《いる》の方は明らかに「有徴 (marked)」であることになる⁴⁾。

有徴・無徴問題は本稿続編で考えることにするが、以上の予備的考察から、《ある》に対するアプローチの方向を、少なくとも一つ導くことができる。人々の言うように、《ある》は本当に「単なる・無条件の存在」を示すのかを再検討してみることである。

II 《ある》は「存在」を示すものか

(一) 《ある》と「存在する」

《ある》が「存在」を示すという捉え方は、日本語の専門家ばかりではなく、例えば平凡社『哲学事典』にも見られる(下中編 [1971], 878頁)。「現代論理学においては、『ある』ということは述語〔記号〕によってではなく、存在記号によって表される。すなわち、『ある』ということはものの性質ではないのである」(〔 〕内は引用者)。

だが端的に言って私は、こうした見方は疑わしいと思う。

一つには「来年には地震が《ある》」といった文に見られるように、《ある》には、存在というより生起と言うべき用法——古語「あり」以来受け継がれてきた語義——があるからである。しかし、柴田や井上は《いる》と対比される《ある》のことを言っているのだと言うであろうし、『哲学事典』も、日本語の《ある》を問題にしているわけではない、

3) 例えば山本は、「〈動性〉の無」(山本 [2010], 69頁)との表現をとっている。

4) 「有徴・無徴(もしくは有標・無標)」という用語は既に一般化されており、ここで下手な説明は必要あるまいし、説明よりも例示の方が分かりやすいであろう。例えば、英語では男も女も人としてはmanであるが、manは男性をも意味し、他方で女性を特に示すにはmanではなくwomanを用いる。これは女性が有徴と見られていることを意味する。

と言うであろうから、これは、彼らに対するまっすぐな反論にはなるまい。

しかし第二に、存在を示すためなら、我々は《ある》よりもむしろ、「存在する」という言葉を用いるのではないかと思われるからである。この言語的直観に従うなら、《ある》と「存在する」は同じカテゴリーに属し、時に言い換えることができるものの、明らかに異なった意味合いを持っていることになる。だとすれば、《いる》と《ある》の対比の文脈上に「存在する」を付け加えることも許されるだろう⁵⁾。

無徴のものは有徴性を測る基準として、それ自体は積極的特性を持たないから、無徴であると思われる《ある》への直接的接近は難しい。しかし、《ある》と「存在する」とが同じカテゴリーに属し、かつ別な語であるなら、両者の対比は、《ある》に幾許か光を投げかけ得るかもしれない。

もとより、「存在する」という動詞や、まして「存在」そのものを主題化しようというのではない。ただ、「存在する」は「存在」という名詞に「する」というサ変動詞が付け加わって出来た語であろうから、それが「存在」を含意するというのも自明であろう。そして、上に見たように《ある》が「存在」を示すというのが一般的な見方である以上、この二つの動詞を対比することには十分な正当性がある。

もっとも、この両動詞の間には明らかな非対称性があるようにも思われる。「存在する」は、既に中国の⁶⁾、また日本の古典にも用例があるようであるが（日本大辞典刊行会編 [1974]、第一二巻、482頁）、それが広範に見られるものかどうか私には判断が付かない。しかし、歴史的な由来はどうあれ、現代用いられる「存在する」は、むしろ翻訳語であるという面が大きいものと思われる⁷⁾。一方《ある》は古語「あり」に遡る語である。それゆえ、《ある》がいわば元々日本語に組み込まれているのに対して、「存在する」の方は日常的に頻用される語彙とは言えない。《ある》と「存在する」の対比は、《ある》と《いる》の対比とは同断ではないのである。それゆえ、《ある》と「存在する」の本格的な対比そのものが主要な問題になるわけではない。《ある》について考える際の参照軸として「存在する」

5) 山本 [2010] 末尾では、この三つの対比が今後の課題として挙げられている。

6) 諸橋 [1981] (上巻, 919頁)、諸橋 [2001] (第三巻, 821頁) いずれも『礼記』「仲尼燕居」を挙げる。

7) 日本大辞典刊行会編 [1974] では「存在」に古典以来の用法と哲学用語という二義を挙げ、後者についてはbeing, existence, Seinの翻訳語としている（紙幅の都合で文献を列挙するのは避けるが、代表的な国語辞典の多くでもこの二義が挙げられている）。また、柳父もこの語を明確に日本製の翻訳語とみなしている（柳父 [1982], 109頁）。こうした、翻訳語かつ哲学用語としての「存在」の用法の初期の例としてしばしば挙げられるのは、井上、有賀 [1881] 『哲学字彙』である。ただし、いずれの文献でも、念頭におかれているのは、厳密に言えば名詞としての「存在」が中心である。因みに柳父は、「存在」という名詞は哲学・学問の問題になっても、《ある》といった動詞は問題にならないと切って捨てている（柳父 [1982], 119頁）。

を利用しようというだけである。

(二)「存在する」と「どこかに《ある》」

例えば「マヨネーズが《ある》」という文を考えてみよう。私の直観では、これは「マヨネーズが『存在する』』とは全く異なっているように思われる。もし後者が純然・無条件な存在を示すのだとすれば、前者はそうではない、と言いたくなるのである。

ただし、「マヨネーズが『存在する』』は文としてやや不自然であるように思われる。おそらくこれは、ものが「存在する」かどうかといった一般的・抽象的問題は、その分だけ日常生活から遠いからであろう。また、先に確認したようにこの語が、本格的には近代以降に使われるようになった、実質的には翻訳語だからであろう。

しかし、それとも関連するが、我々にとってはむしろ、この語を用いた文の内容が一般的である分だけ情報が希薄だという点の方が重要である。というのは、この点こそがこの語の日常的な使いにくさの理由だと考えられるからである。日常で用を足すには、単に「存在する」という情報だけではなく、例えばその所在に関する情報が伝えられる必要がある。我々が日常的に《ある》を頻繁に用い、一方「存在する」をそれほど用いないのは、そして「マヨネーズは《ある》」と「マヨネーズは『存在する』』が全く異なると言いたくなるのは、後者が単なる存在を無条件に示すだけなのに対して⁸⁾、《ある》はそれ以上の情報を、例えば場所的な規定を示すからではないか。より一般的に言えば、《ある》には常に何らかの条件が付加されねばならないのではないか。

(三)《ある》の含意

前節で示したのは一般的な説明であって、論証ではない。それはむしろまだ仮説である。これを、しかもより具体的に論証するため、この二文を疑問形にしてみよう。「マヨネーズは《ある》？」という文と「マヨネーズは『存在する』か？」という文として比べてみるのである。

後者の問いに対して、例えば「マヨネーズは『存在する』』と答えることは可能であろう。しかし、日常的な会話においてであれば、「『存在する』ってどういう意味？ 物理的に、それとも……」というように、その問いの意味、即ち、その問いに対する返答を提示するために必要な条件を尋ね直さねば答えることはできない。つまり、「マヨネーズは『存在する』か？」という問いは、やはりそれだけでは何の条件も規定も前提しておらず、日常的には有意味ではないのである。

8)ただし、動詞「存在する」が条件付きの存在を示すことはある。この点後述する。

それに比して、「マヨネーズは《ある》？」という問いなら、条件や含意を問い直すこともなく、例えば「冷蔵庫に《ある》よ」と答えることができる。つまり、「《ある》か？」という疑問文の場合には、「『存在する』か？」という疑問文の場合とは違って、改めてその規定条件を質すことなく答えることができるのである。これは即ち、そうした規定が伴っていることを、我々が前反省的な仕方知っているからに他ならない。

しかもこれは、「マヨネーズなら冷蔵庫に《ある》よ」というように、「～に～が《ある》」型の文で場所的規定が明示されている場合にだけ当てはまることではない。「マヨネーズ《ある》？」という問いに対して、「ああ、《ある》よ」と答える場合、これは「マヨネーズというものが『存在する』」という意味ではあるまい。「ああ、《ある》よ」と答えたのに対して、「どこに？」と尋ねられ、「うん、駅前のスーパーに《ある》」と答えたなら、相手を怒らせるだけであろう。つまり、「ああ、（マヨネーズは）《ある》よ」という文が述べているのは、実は「マヨネーズは切らしていない、今、ウチに《ある》」という意味であるに違いない。このように、たとえ特定の規定が明示されていない場合でも、それは暗黙裏に想定されている。だとすれば、《ある》はやはり、無条件な存在を含意するものではないのである。

ついでに言えば——これが上に示した点の傍証となるかどうかは定かではないが——、この《ある》の否定形である「ない」も、ものの存在そのものの否定、いわば純然たる「無」ではない⁹⁾。「マヨネーズは『ない』」という文は、「マヨネーズは『存在し』ない」という文とは全く異なっており、前者の文では、マヨネーズはどこかには「存在する」であろうが、「ここないし特定の場所には『ない』¹⁰⁾」と言っているのだと解し得るからである。

（四）「存在」を示す《ある》

では我々は、《ある》はどんな場合にも特定の規定を前提しており、純然たる存在を示すことは決してあり得ないと結論できるだろうか。しかし、残念ながらこれは成り立たない。

というのは、まず「存在する」の用法にも条件を付した場合が十分にあり得るからである。例えば、「銀河系には無数の恒星が『存在する』」というように。次に、逆に、《ある》

9) このことの傍証となり得るのではないかと思われるのは、「存在する」の否定が動詞に否定の助動詞を加えた「存在しない」であるのに対して、《ある》の否定は形容詞の「ない」であるということである。ここから、《ある》は形容詞「ない」の否定を意味する、やはり形容詞的なものである（したがって、存在を意味する動詞ではない！）とするのは明らかに行き過ぎであろうが、この不揃いは興味深い。

10) あるいは、我々のこの後すぐの探究から明らかになるだろうが、特定の時間において「ない」と言っているのである。例えば、「マヨネーズは今切らして『ない』」というように。

によって純然たる存在を示すこともあり得ると思われるからである。例えば、「正義は《ある》」, 「無条件の存在を示す文が《ある》」というように。

だが、「存在する」動詞そのものは我々の主要な問題ではない。問題は《ある》について、それが純然たる存在を示すことは決してあり得ないのかどうか、である。上のような文例に示された事実に対して、飽くまで「《ある》が純然たる存在を示すことはない」と主張しようとするれば、二つの解決策が考えられる。(1)「正義は《ある》」, 「無条件の存在を示す文が《ある》」といった文の主語は、即ち主として概念や観念であるが、これらについても一定の規定が想定されているとするもの、(2)これらの文については《ある》ではなく、「存在する」を用いるはずだとするものである。

解決策(1)によれば、例えば「正義は《ある》」という文は、「この世に」とか「人間の社会に」といった限定が暗黙裏に想定されているものとみなされる。実際、「正義は《ある》」, 「正義は『ない』」という文よりも、「この世に正義は《ある》」, 「世に正義など『ない』」という文の方が自然であるように私には思える。しかし、この解決策には難点がある。というのは、これでは解釈問題が生じてしまうからである。例えば、「無条件の存在を示す文は《ある》」という文の暗黙の前提となっている条件とは何であろうか。「日本語において」、「文法的に可能な文において」といった限定が付されていると解することは可能ではあるかもしれない。しかし、これはいかにも曖昧である。

一方、解決策(2)によれば、「無条件の存在を示す文は《ある》」よりも、「無条件の存在を示す文は『存在する』」の方が、「正義は《ある》か」よりも「正義は『存在する』か」の方が日本語として自然であると見なされる。しかし、これも解釈は分かれるのではないだろうか。一つ言えるとすれば、これらの文例について判断が分かれるのは、これらが、日常生活で発話する機会が限られる文例だからではないか、ということである。「奇数の完全数は《ある》」という文より「奇数の完全数は『存在する』」という文の方がより自然である——と私には思われるのだが——ように。

我々は自説擁護のために安易に例外を設定したり、反例を無視したりすることを自ら禁じた。それゆえここでも、「《ある》が純然たる存在を示すことはあり得ない」と強いて主張しはしない。ただ、《ある》が純然たる存在を示す場合は、概念や観念といった抽象的なものを主語とする場合に限定され、日常的な用法でないとは言い得ると思う。

(五) 《ある》と「存在する」のズレ

厳密には、《ある》には何らかの条件が付帯する場合も純然たる存在を示す場合もあり、「存在する」にも両方の場合がある。この点では両動詞は相重なると言わざるを得ない。

では、両動詞を対比した試みは無駄だったのだろうか。

そうではない。これによって少なくとも「《ある》は単に・無条件に存在を示す」という一般的な見解が当たらないことが示せたからである。《ある》を用いた文は、常に、必ず場所的な規定を伴うわけではない。しかし、「マヨネーズは《ある》」文の解釈を通して明らかになったように、場所的規定が伴わない場合でも、それは暗黙の内に前提されていた。

また、《ある》が無条件に存在を示す場合もあるとは言え、それが例外的であると思われる合理的な理由がある。実際、本稿Ⅱの（二）、（三）の考察と同じく（四）のそれとを比べてみると、《ある》に条件付き存在を見出した前者の方が我々の直観にとってより自然であり、《ある》に無条件な存在を見出した後者はよりテクニカルである。単純な話であるが、前者の例文はすぐに幾つも挙げられるが、後者の例文はわざわざひねり出さねばならなかった。その意味では、《ある》は純然たる存在を示すことがあるとは言え、「存在する」に比べて、「どこかに《ある》」という形で場所的規定を伴う方が遙かに自然なのである。しかも、無条件の存在と条件付きの存在との概念的区別は、極めて明確である。

更に言えば我々は、《ある》と「存在する」では、主語となるものが異なることにも気づいた。即ち、その主語が概念や観念といった抽象的なものであるか、それとも物理的な物を典型とする具体的なものであるかによって、純然たる存在を示す文となるか、それとも何らかの条件が付帯する文となるかが決定されるということである。そして、前者を表現するには「存在する」が適しており、後者には《ある》がよく使われるという、少なくとも傾向を指摘することができる。「マヨネーズは『存在する』」がやや不自然であり、「奇数の完全数は《ある》」も不十全な表現であると感じられるように。

既に指摘しておいたように、「存在する」と《ある》とはその基盤が異なるため、厳密な対比が難しい。前者が無条件な存在を、後者が条件付きの存在を示すという整理が厳密な意味では成り立たないのも、その意味では仕方ない。だが我々は、相重なる用例を持つこの二動詞の対比を通して、そこで表現されている物ないし事態には比較的明確な差異を見出せたのである。

しかしこのことは、《ある》と「存在する」の対比の上でこそ見えて来たことである。ひょっとすると、これと類比的に考えるなら、《ある》が純然たる存在を示すかのように見られたのは、《ある》を、《いる》と——有徴と見られた限りでの《いる》と——対比する限りにおいてでしかなかったのではないか。とすれば我々は、単に《いる》と《ある》の使い分けだけに注目するのではなく、それと厳密に使い分けされているとは言えないとしても、「存在する」をも考慮に入れるべきであろう。

Ⅲ 存在文, 所在文, 所有文の再検討

(一) 《ある》に伴う諸規定

だが, 《いる》については改めて取り上げる。今は, 「存在する」と《ある》について, 前者が無条件な存在を, 後者が条件付きの存在を示すことを本義とする点を確認し, 《ある》の性格をより明確にするため, 日本語学的な観点との対比を試みよう。

最初に確認しておいた通り(第一論文, I(二)), 従来の日本語学では, 《いる》や《ある》に関して, 時に存在文と所在文が, また, 存在文と所有文が区別されてきた(柴谷 [1978], 松岡 [2000] など)。ここに我々の見解をぶつけてみようというのである。これらの区別は構文上の問題であるのに対し, 我々の問題は, 《ある》という語の意味にあったが, 上で見たように, 《ある》の中心的な用法が場所を始めとする規定を伴うものであることが明らかになった以上, 構文を問題にせざるを得ないからである。

だが, 「所在文」という用語には問題がある。前節からも看取されるように, 《ある》は「存在する」とは違って何らかの条件を必要とし, 何らかの規定が伴う場合が多いと言っても, そうした規定には幾つかの種類があり得るのであり, 場所的な規定, 所在はそのうちの一つに過ぎない, ということである。

上に見た「マヨネーズは《ある》?」という問いに対して, 「冷蔵庫に《ある》よ」と場所を答える場合は勿論ある。しかしこの他に, 「《ある》と思ってたけど, もう『ない』ね」という場合もある。あるいは, 「次の日曜日に運動会が《ある》」, 「閏年は四年に一度《ある》」といった文も考えられる。これらは時間的な状況で答えとした場合である。つまり, しばしば「所在文」と呼ばれるものは, 実際的には, 場所的な規定ばかりではなく, 時間的な規定を示すこともあるのである¹¹⁾。更に, より一般的に, 何らかの状況的な規定が伴うこともあり得ることは既に予想されるであろう¹²⁾。

この点, しばしば用いられるこの用語は十分なものではない。しかし, さしあたってはこの点を忍び, 「所在」という語を, 場所的, 時間的, その他の状況的な規定を含むものと理解しておけばよい。

(二) 《ある》存在文への疑義

まずは従来指摘されてきた存在文と所在文の区別を確認する。例えば「そこに本が《あ

11) 更に言えば, 伴われるのが場所的な規定, 時間的ないずれか一方であっても成り立つが, その両方が伴っていてもよい。例えば「さっきまではテーブルに《あつたけどね》」というように。

12) 一方「存在する」は場所的な規定を伴うことがあっても, 時間的なその他の規定は伴いにくいように思われる。これは, 我々の結論と深い関係を持つだろう。

る』という文では「本」に、「本はそこに《ある》」という文では「そこ」にアクセントがおかれており、即ち前者では「本の存在」が、後者では「本の所在」が焦点化されている。前者がいわゆる存在文、後者が所在文である。これは話者が聞き手にどのような情報を与えようとしているかという観点からの区別として十分に成り立つ。

しかし、私はこの区別の根拠には些かの疑問がある。「そこに本が《ある》」は「本の存在」を伝えようとし、「本はそこに《ある》」という文が「本の所在」を伝えようとしているという理解を支えているのは次のような理由であろう。即ち、後者の文は「本はどこに《ある》？」という疑問文に対する答えであると解し得ること、換言すれば、この質問者は「本の存在」を前提として、その所在を聞いているのであって、それに対する答えである「本はそこに《ある》」という文は、まさに問われている「本の所在」を伝えようとしていることである。一方、前者の文は『『そこ』に何かが《ある》が、それは何であるか？』という問いに答えるものであり、「そこに」という所在を前提として、「本の存在」を伝えようとしたものである、と。

しかし、この説明は少し変である。厳密に言えば、『『そこ』に何かが《ある》が、それは何であるか？』という問いは、所在を前提として「本の存在」を問うているのではなく、「ある場所におけるXの存在」を前提として、そのXが何であるかを問うているのではないかと考えられるからである。それゆえ、「そこに本が《ある》」をこの問いに対する答えだと解釈するなら、それは当然、「本の存在、本が《ある》こと」ではなく、「本で^{ある}こと」を伝えようとしていると見なさなければならない。

中世スコラ哲学では、ものの「存在」に対して、「それが何であるかということ」というアリストテレス以来の注目点を概念化、用語化して、「何性(quidditas)」と呼んでいる(例えばトマス『神学大全』第一部84問題7項)。この言葉を借りれば、「そこに本が《ある》」は、この何性を伝えようとしたものであり、したがってこれは存在文ではなく、何性文と呼ぶべきであることになる。

ただし我々の意図からすれば、これが本質的には何性文であるということ以上に重要な点が他にある。それは、何性文が必ず場所的規定を伴うという点である。例えば「そこに本が《ある》」という文は、「そこに《ある》のは何であるか」を述べたものであり、この文から「そこに」という場所的規定を取り除いてしまえば、その文はもはや有意味なものとは言えないからである。即ち、「無条件に《ある》のは何であるか」を述べることには、——哲学的な問いとしてでもなければ——意味がないからである。

したがって、いわゆる所在文はもちろん、いわゆる存在文、我々の言う何性文も、必然的に場所的規定を伴うことになる。

(三) 存在文と所在文の区別の廃棄

以上によって、いわゆる「存在文」という捉え方への疑義を呈し得たかと思うが、しかし、我々にとって問題は、存在文と所在文という区別そのものである。

しかし既にして看取されるように、結論はもう出ているも同じである。即ち、我々の立場からすれば、存在文と所在文の区別は廃棄される。なぜなら、従来「所在文」とされてきた《ある》文は言うまでもないが、「存在文」とされてきた《ある》文、即ち我々の言う何性文も、実は何らかの所在——場所的、時間的規定、あるいはその他の規定を含む、広義の——を必然的に伴うことを、前節で既に示したからである。

我々は、有徴と見られる《いる》との対比において、無条件の存在を示すものであるかに見える《ある》も、「存在する」との対比で考えれば、条件付きの存在を示していることを確認した。こうしたことと類比的に考えれば、例えば「そこに本が《ある》」といった《ある》文が「本の存在」を示す存在文であるかのように見えるのは、この文を「本はそこに《ある》」という所在にアクセントをおいた文との構文上の差異だけを際立たせることによってでしかないのではないか、と考えることができよう。

存在文と所在文の区別を全く否定しようというのではないし、日本語学者がこの区別を保存しようとするなら、それを批判するつもりはない。この区別に一定の意味があることは既に確認した通りである。しかし、我々の観点、即ち「存在する」文との対比からすれば、《ある》の存在文と所在文の区別の意義は最小化される¹³⁾。

(四) 純粹存在文

しかし、ここで注意しておかねばならない。「正義は《ある》」というように、《ある》文の中には、例外的に見えるとは言え、純然たる存在を示す文もあった。日本語学者は、存在文と所在文の区別、即ち「～に～が《ある》」文と「～は～に《ある》」文との構文的な差異、語順の違いによる意味の変化にこそ大きな関心を抱いているものの、場所的規定を示さないこのタイプの文についてはあまり関心を示していないようである。しかし、構文論的な関心に留まらず、《ある》の用法そのものに関心を持つ我々からすれば、このタイプの文を見逃すわけにはゆかない。我々はこれを、従来「存在文」と呼ばれてきたものと区別するために、「純粹存在文」と呼ぶことにする。

この点を考慮に入れて改めて整理しておこう。我々の考えでは、従来「存在文」と呼ばれてきたものは実は「何性文」であり、かつ何性文は必然的に場所的規定を伴う。それゆ

13) 実際、日本語記述文法研究会 [2009] でも、我々とは観点は異なるが、存在構文と所在構文を一括して所在構文としている。

えこれは、従来「所在文」とされてきたものと一括することができる。これに対して、場所的規定を伴わず、端的に「～は《ある》」と言い切る「純粹存在文」がある。

(五) 存在文と所有文の区別の廃棄

次に、存在文と所有文との区別を考えよう。「この部屋にストーブが《ある》」は存在文であり、「彼には妻が《ある》」は所有文であるとされる¹⁴⁾。しかし、既に我々は、《ある》の存在文とされてきたものと所在文とされてきたものの区別を、少なくとも我々の議論の組み立ての中では不要なものとして括弧に入れ、この二種の文を所在文に一括した。この整理からすれば、《ある》存在文と《ある》所有文との区別は、実際には所在文と所有文の区別であると言うことができる。

さて、《ある》の所在文と所有文について考えてみよう。従来、所在文とされてきたのは「～は～に《ある》」型であり、所有文とされてきたのは「～には～が《ある》」型であって、これは構文が異なる。しかし、それ以上に重要なのは、所在文においては格助詞ニによって何らかの場所が示され、所有文においてはニハによって何らかの人物が示されるという違いである。無論、この区別には一定の意味がある。しかし、場所や時間を指定しないで純然たる存在を示すと思われる「存在する」文と対比してみると、所在文も所有文も、「場所に」であるか「人に」であるかの違いはあっても、ガ格ないしハ格で示される何ものか、即ち、いわゆるところの「主語」が、ニ格もしくはニハ格で示される何かに帰する、あるいは属することを示すという意味では共通である。つまり、いわゆる所在文といわれる所有文は、実はともに何らかのものへの「帰属」を示しているのである。その帰属先が場所であるか人であるかの区別こそあれ、両者はともに、こうした帰属を示すという点では一括りにすることができるのである。

なお、我々にとって興味深いのは、《ある》は所有文を作るが、「存在する」は所有文を作らない——「～(人)には～が『存在する』」という文は成り立たない——ということである。つまり、所有文という明らかに条件付きの存在、あるいは「帰属」を示す構文が、《ある》では成り立つが「存在する」では成り立たないのであり、この点は、「存在する」はより純然たる存在に、《ある》の方はより条件付きの存在に馴染むことの傍証となるかもしれない。

14) 更にこの区別を《いる》文にも適用する論者もある(原沢 [1993], 原沢 [2003])が、ここではひとまず《ある》文に絞り、《いる》文については後に論じる。

(六) 帰属文

以上で、存在文と所在文が実質的には所在文に一括され得たように、存在文と所有文は、いわば「帰属文」¹⁵⁾とでも呼ぶべきものとして一括され得た。この理解によれば、《ある》文は基本的に帰属文として理解可能である。何性文も所在文も所有文も、主語が何らかのものに帰属するという点では同一なのである。その同一性の上で、何性文は主語にアクセントがあり、所在文は帰属先の場所、所有文¹⁶⁾は帰属先の人物にアクセントを置く文であると整理することができる。

先に我々は、《ある》は多く何らかの規定を伴うが、その規定は場所的なものだけではなく、時間的その他の何らかの状況的なものでもあり得ると指摘した(本稿Ⅲ(一))。この指摘の際に「所在」というやや厳密さを欠く用語を暫定的にそのまま保存したのは、少なくとも我々にとってその規定が場所的な規定——即ち所在——であるか、時間的な規定であるかは重要ではなかったからである。その延長上で、それがある場所への帰属という規定のされ方であっても、所有者への所属という規定のされ方であっても、その他何らかのものへの帰属であってもよい。

そして、これらいずれにも当てはまる用語として我々は、ここで改めて「帰属文」という用語を提起する。「帰属」という語なら、主語となっている対象の場所への帰属(いわゆる所在)にも、所有者への帰属(いわゆる所有)にも、その他の規定の場合にも用いられて不自然ではないと考えたからである¹⁷⁾。

こうした観点は、管見の範囲では、従来の国語学、日本語学研究に見出すことはできなかったが、これも当然と言えば当然で、特に自賛すべきものではない。なぜなら、言語の研究では、いわば種差を見出すことで文の種類を詳細に規定することが目指されているのに対して、我々は逆に、そうした区別を止揚して、包括的な枠組みを見出そうとしたのであり、「帰属文」という観点の提示は、その結果に過ぎないからである。

15) 厳密に言えば、これは構文論的な観点からの「帰属を伝える文」という意味でのものではなく、単に「帰属先を伴う文」と理解されたい。

16) ただし、所有文は「～(人物)には～が《ある》」という形をとり、逆に、「妻が彼には《ある》」は変則的な文だと感じられる。これは所有文が、ガ格で示される主語よりも、主語の帰属先であるニハ格で示される人物に焦点を当てているからであろう。

17) 「時間への帰属」という言い方が成り立つかどうかは疑問である。だが、この点は単に名義上の問題で、私の主要な論点ではない。

IV 《ある》と「存在する」の哲学的な含意

（一）《ある》と「存在する」の哲学的な含意

《ある》の含意、特に我々が出発点とし、帰着点ともしたいと考えている《いる》との関係における《ある》の含意を明らかにするためには、今一つの工夫が必要である。しかし、本稿の考察から導き出し得るものを確認してひとまず稿を閉じることにしよう。

《ある》と「存在する」の対比によって我々が得たのは、後者が純然たる存在を示すことを本義とするのに対して、前者は何らかの条件付きの存在を示すことを本義とするという点である。もっとも我々は、《ある》と「存在する」という二つの動詞の使い分けを明らかにしたと言うことはできない。しかし、この両動詞が持つ用法の傾きから我々は、それらの主語となるものの区別、それらを「存在」と呼ぶなら存在に関する我々の認識・言明には二種のものがあるとの理解を得た。即ち、「存在」と「帰属」である。これはもはや言語学的というより、哲学的と言うべき認識である。

国語学者、日本語学者を始めとして、日本語に特に関心の深い読者があったとすれば、こうした「哲学的」な捉え直しを大仰に感じるかもしれないし、哲学者は哲学者で、我々がここに到達するために重ねてきた考察の手間暇に比べて、手にした結論の何と貧弱なことかと呆れるに違いない。だが私は、それがたとえ乏しい成果であれ、それを確かにすることは学問的な営みにとって重要な意味を持つと言い得るのではないかと思う。

（二）「存在する」の哲学的含意

この乏しい成果は、しかし、それとして貴重なものであり得るかもしれない。それが明らかになるのはまだ先のことであろうが、ここではひとまず、その哲学的な含意を出来るだけ明確にしておきたい。

我々が「存在する」文に見出した純然たる存在とは、《ある》の核心をなしていた帰属とは異なり、いわば非帰属的存在である。その文の主語となるものは、世界における何らかのものに帰属することなく、むしろ、世界から独立して存在している。即ちそれは、我々の知る世界に更に外から付加されるのである。

例えば「ベガサスは存在する」という文について考えてみよう。この文は、単にベガサスが世界において「存在する」とか、世界内に「《ある》」と主張するものではない。それは、我々が知るこの世界に更にベガサスなるものが加わると主張している。もし私が「ベガサスが『存在する』」と主張するなら、それは我々が知るこの世界——即ち「ベガサスが『存在し』ない世界」——とは異なった世界、「ベガサスが『存在する』世界」を肯定してい

ることになるのである。つまり、確かにこの文で焦点が当たっているのは主語である「ペガサス」であるが、ここで語られているのは「世界」そのものである。端的に言えば純然たる存在を示す「存在する」文は、いわば世界そのものについての記述であると見ることができるのである。

このことは、「存在する」の否定文を考えてみればよりはっきりする。「～は『存在しない』」という文は、その主語が単に「ない」ということを意味するというより、「どこにも『ない』」ということ、つまり無条件的な意味での「無」を意味している。「ペガサスは『存在しない』」という文は、先の言い方を応用すれば、ペガサスなるものが世界に更に付け加わることはないと主張しており、あるいは、「ペガサスが『存在する』世界」そのものを否定しているのである。

(三)《ある》の哲学的含意

それに対して、我々が《ある》文の核心に見出した「帰属」とは、その文の主語となるものが世界内にあるそのあり方の記述であると言うことができる。もちろん、例えば「机の上に本が《ある》」という文は、広い意味では世界についての記述であると言い得るであろうが、「存在する」文に我々が見出したものと対比してみれば明らかのように、それは世界そのものについての記述であるとは言い難い。それはこの世界内のある部分についての記述なのである。

このことは、先と同様に、《ある》の否定文を考えてみれば、より明確になる。既に見た(本稿Ⅱ(二)、(三))ことの確認になるが、「本は『ない』」という文は「本は『存在しない』」という文とは明らかに異なっている。前者は後者とは違って、「本が『存在しない』世界」を記述しているのではない。それは単に、世界内の特定の場所に、そして特定の時間に「その本が見当たらない」ことを記述しているのであって、たとえ「ここに本が『ない』」としても、「その本は別な場所に《ある》」ということが十分にあり得る。即ち、「本は『ない』」文はやはり、「本は《ある》」文と同様、世界の一部についての記述なのであって、世界そのものについての記述ではないのである。

実際、もし「本は『ない』」が世界そのものの記述であったとすれば、「本は《ある》」と「本は『ない』」は矛盾し、両立しないことになったであろう。しかし、「本は《ある》」も「本は『ない』」も、世界のそれぞれに異なったある部分についての記述であり得るから、例えば同じ本が「ここに『ない』」としても「そこに《ある》」と言い得る。つまり、同じ対象についての肯定文と否定文が矛盾なく両立するのである。

これは「ペガサスは『存在する』」という文と「ペガサスは『存在しない』」という文と

が明らかに矛盾し、両立不可能であるのと対照的である。『存在する／存在しない』が超世界的で無時間的（注12参照）な言明であるのに対し、《ある／ない》は世界拘束的な言明なのである。

暫定的な結び

（一）存在と性質

以上に得られた結論を、本稿行論途上で出会った二つの点に応用してみよう。

一つ。先に引いた『哲学事典』の記述（Ⅱの（一））について改めて判断することができる。以上からすれば、この記述はそのままに受け取ることができない。そこでは論理学記号を分類基準として、「ある」は状態ではなく存在だとされていた。だがこれは、日本語の《ある》のことではなく、ヨーロッパ哲学の「存在」概念を念頭においたものであり、それは日本語では「存在する」のことであるはずである。基本的には《ある》はむしろ帰属を、したがって、ものの性質ないし状態を示すものと考えられるからである。

むろん既に確認したように、《ある》が純粹に存在を示す場合もあり得るが、これは付帯条件を取り除いて純化した結果として見出される特殊な場合である。それゆえ、これは《ある》の一部であるから、存在記号に置き換えられる場合はなるほど認められはするだろう。だが、これをもって《ある》の性格を代表させ、《ある》の意味を全的に規定することはできない。

（二）言語的事実と哲学的概念

二つ。また我々は、行論途上で出会った問題（Ⅱの（四））にも解答を与えることができる。即ち、「正義は《ある》」といった文に見られるように、《ある》文にも純然たる存在を示すものがあるのではないか、逆にもし「《ある》文は純然たる存在を示すことはない」と言えるとするれば、どのような解決があるか、という問題である。

事実として、「正義は《ある》」という文が成り立つことは確かである。しかし、我々が見出した区別に従えば、この文の含意は、《ある》に見出された世界内の記述というよりも、「存在する」文に見出された世界そのものについての記述である。我々の理解によれば、「正義は《ある》」という文は、それが本当に純粹存在文なのであれば、即ち、「これこれのケースに関しては正義が成り立つ」というような、暗黙の条件を付帯させた文でないのであれば、「この世界のどこかに正義が《ある》」という世界内の事実の記述ではなく、「この世

界は正義が『存在する』世界である」と主張しているものと見ることができる。つまり本稿の考察を通して、《ある》の用法がより明確に説明可能になるのである。

ただし、とは言え私は、「正義は《ある》」は不自然な文であり、「正義は『存在する』』と言わねばならない、と主張するつもりはない。我々の問題は、言語使用の規範化ではない。我々の試みは、《ある》と「存在する」という二つの動詞の区別についての何らかの言語的な解明というよりも、両動詞を手掛かりにしつつもそこからの離脱を忌避しない哲学的な解明であって、結果として得られた哲学的概念を言語現象にそのまま再び投げ返して適用することで、現にある言語使用を裁断するというつもりはないからである。

(三) 展望

もとより、世界内の記述と世界そのものについての記述という二種の記述の区別など、それだけであれば、敢えて哲学的含意などと呼ぶまでもないと思われるかもしれない。しかし、このことは少なくとも、我々の本来の課題であった《いる》の解明に役立つというのが私の見通しである。これを我々の「関係」説から解釈し直し、それによって得られるであろう《ある》の関係説的な含意に基づいて、《いる》の含意を明らかにすること。これが次の段階の課題である。

そうした意味では、我々にとって必要な議論は以上で十分である。しかし、我々の議論に反対する見方は十分にあり得る。なぜなら、既に述べたように我々は、《ある》が純粹に存在を示す場合は、付帯条件を取り除いて純化した結果として見出される特殊な場合であると考えたが、逆に、《ある》に見られた所在、所有などは、《ある》に格助詞が更に付け加えられた構文の結果生まれた意味であって、《ある》そのものは飽くまで存在を意味すると見ることも可能であり、我々はまだこの点については十分な議論を提示していないからである。

《いる》についての考察にとってこの反論が重大な影響を与えることはないというのが私の見通しであるが、この反論を検討することは、《いる》についての理解を深めるものと思われる。それゆえ、次稿はこの点についての検討となるだろう。

〈文献〉

- ◎井上哲次郎、有賀長雄編 [1884] 『哲学字彙 改訂増補2版』東洋館.
- ◎井上ひさし [2002] 『日本語相談』朝日文庫.
- ◎柴田武 [1995] 『日本語はおもしろい』岩波新書.

- ◎柴谷方良 [1978] 『日本語の分析——生成文法の方法——』大修館書店.
- ◎下中邦彦編 [1971] 『哲学事典』改訂新版, 平凡社.
- ◎田中みどり [1978] 「存在詞『あり』に就いて」三船祥二郎教授古稀記念論文集編集委員会編『現代社会と人間の諸問題 三船祥二郎教授古稀記念論文集』.
- ◎日本語記述文法研究会 [2009] 『現代日本語文法』第2巻, くろしお出版.
- ◎日本大辞典刊行会編 [1974] 『日本国語大辞典』小学館.
- ◎原沢伊都夫 [1993] 「存在動詞『いる』と『ある』の使い分け——語用論的アプローチ」『日本語教育』80号.
- ◎原沢伊都夫 [2003] 「所有の意味を有する存在文について——意志性の有無の観点から」『静岡大学留学生センター紀要』2号.
- ◎平尾昌宏 [2014] 「《いる》——日本語からの哲学・試論——（1）」『大阪産業大学論集』人文社会科学編, 22号.
- ◎平尾昌宏 [2015] 「《いる》——日本語からの哲学・試論——（2）」『大阪産業大学論集』人文社会科学編, 23号.
- ◎松岡弘監修 [2000] 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク.
- ◎三浦つとむ [1975] 『日本語の文法』勁草書房.
- ◎諸橋轍次他編 [1981] 『広漢和辞典』大修館書店.
- ◎諸橋轍次(東洋学術研究所編) [2001] 『大漢和辞典』大修館書店.
- ◎柳父章 [1982] 『翻訳語成立事情』岩波新書.
- ◎山口明穂 [2004] 『日本語の論理——言葉に表れる思想』大修館書店.
- ◎山本雅子 [2010] 「存在表現「ある」「いる」の意味——事態解釈の観点から——」愛知大学『言語と文化』22(49).
- ◎和辻哲郎 [1929] 「日本語と哲学の問題」和辻哲郎 [1962] 『和辻哲郎全集』第四巻, 岩波書店.
- ◎Thomas Aquinas [1988], Summa Theologiae, Editiones Paulinae.